

埼玉県警察本部告示第25号

令和5年度埼玉県警察官（巡査）採用試験Ⅰ類（県外試験）及び令和5年度埼玉県警察官（巡査）採用試験Ⅲ類（県外試験）を次のとおり実施する。

令和5年2月17日

埼玉県警察本部長 鈴木基之

1 試験の名称及び採用予定人員

(1) 令和5年度埼玉県警察官（巡査）採用試験Ⅰ類（県外試験）

北海道（男性） 2人

宮城県（男性） 2人

(2) 令和5年度埼玉県警察官（巡査）採用試験Ⅲ類（県外試験）

北海道（男性） 8人

宮城県（男性） 8人

2 受験資格

(1) 日本国籍を有する者

(2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当しない者

(3) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産の宣告を受けていない者

(4) その他次表のとおり

試験区分	学歴	年齢
Ⅰ類	1 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学を卒業又は令和6年3月までに卒業見込みの者 2 前記1に該当する者と同等の資格があると認められる者	昭和63年4月2日以降に生まれた者
Ⅲ類	Ⅰ類に該当しない者	昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者

3 試験の方法

(1) 第1次試験

教養試験及び論文（作文）試験とする。

なお、論文（作文）試験の評価は第2次試験において行う。

(2) 第2次試験

身体検査、体力検査及び人物試験とする。

4 試験の月日、会場及び合格発表

(1) 試験地

北海道及び宮城県（以下「地元道県」という。）において実施する。

(2) 試験の月日、会場及び合格発表

試験	月日及び会場	合格発表
第1次 試験	各地元道県と同一とする。	各地元道県の発表後、合格者に文書で通知する。
第2次 試験	各地元道県の月日に合わせて各地元道県内で行う。	合格者に文書で通知するほか、合格者の受験番号を埼玉県警察ホームページに発表日の午前10時から7日間掲示する。

5 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する。

(2) 給与

ア 令和5年1月1日現在における初任給（地域手当を含む。）は、次表のとおりである。

区分	採用（入校）時の初任給 （100円未満切捨て）
I 類	244,400円
III 類	214,600円

イ 一定の経歴がある場合は、前記アの金額に所定の額が加算されることがある。

ウ 前記アのほか、支給要件に該当する場合は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

エ 採用時までには給与制度の改正があった場合は、それによる。

6 採用の方法

合格者は、採用のための意向確認後、欠員の状況等に応じて逐次採用される。

採用の時期は、令和6年4月1日（月）以降の予定である。

7 受験手続

(1) 受験申込用紙の入手方法

試験案内及び申込書は、各地元道県の人事委員会事務局及び警察本部警務課において配布する。

(2) 申込方法

申込書に必要事項を記入の上、所定の機関に提出すること。

(3) 受付期間

各地元道県と同一期間とする。

8 その他

(1) この試験は、第1次試験の実施まで埼玉県警察本部と地元道県の人事委員会等が共同して行い、第1次試験の合格者の決定以降を埼玉県警察本部が行うものである。

(2) 試験についての問合せ先は、次のとおりである。

埼玉県警察採用センター

さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

埼玉県警察職員採用フリーダイヤル（0120-373514）